

郷土資料

久喜地区文化財探訪の
甘棠院及戸實崎道場舊跡

第四十三回 史跡めぐり資料（久喜地区）
（甘棠院他）

越谷市郷土研究会

第四三回 史跡めぐり案内

越谷市郷土研究会

日 次

祝久喜市誕生 昭和四六年十月一日記念

史跡より観たる越谷市と久喜市

東道黒念流戸賀崎錦武場と
越谷市西方大聖寺境内の有蓮軒先生の碑

神道黒念流戸賀崎錦武場と

越谷市西方大聖寺境内の有蓮軒先生の碑

争 三原善太郎意承 二頁

久喜町(西、三)現在の文化財目録 五頁

上清久 新編武藏風土記稿より 上段 七頁

下段 八頁

久喜町 下段 九頁

甘樂院 文化財地 下段 一〇頁

寺宝 甲冑 下段 土頁

鎧一筋・長刀表 紙口

文書及武氏要領

下段 三頁

下段 五頁

上段 七頁

上段 九頁

上段 一〇頁

上段 一二頁

期 日	昭和四十六年十月十七日	日曜
集合	越谷駅前	午前十時
コース	下車 東北本線 久喜駅下車	上清久 東指定期跡
見学予定	神道黒念流戸賀崎錦武場遺跡	甘樂院 バス萬葉行求車
重要文化財	月庵作絵画 徒歩約五分位	蓮江翁院前下車
記念物	紙束着色法負巻和尚像 国指定	足利政氏館跡及び墓
同	別途計画をもつてす(府内ヨリ)	八件あるが両面を見て
会費	三〇〇円(但疊食代含まず)	

久喜町の神道無念流は越谷市六聖寺境内に在る

「中村有道軒の碑」が物語る。

五
理　事　三原善太郎記

(註) 今四中村有道軒の碑文を中心にして
戸賀崎鍊武陽遺跡に思いを馳せ
史跡めぐりの縁としたい。

碑銘を覗て想う。

久喜町は萬延元年(一八六〇)庚申閏三月廿六日示板に於し、終りに庚申孟夏月の様であるから急ピッチの約一ヶ月後には連続を完了してゐる。前本文は、從五位下幡磨守藤原朝臣安清書之又後半の詩文は大楳磐溪の撰文・石田梅巌の文運立は門入代表田代氏外一田七人が死難されて居る。

碑銘から考察して

* 知名入大楳磐溪自一八〇一九至一八二八の入吾平實に学び江川塾で安學と蘭學を学び兩港輪者にして仙台城の儒者たりし人。

* 植景こと石田海景にして江戸中期の思想家

(古一六八五)至(一七〇〇)の入、心學の創設者石村の宗祖、藏武教育にわかり易くした人。

此碑銘は漢文であるため、これを意訳し大方の参考に資したい。實つて原文が漢文では難解だと言ふ声もあつたので訳文を掲げ原大は省略す。

※ 中村有道軒は(官一七八ヒトク里一八六〇)の入、
さこの三者を繕ぶ中地は二代有道軒の妹の主入
であろう。当主の義弟にあたる。門入からの申
出を義弟に語り、義弟江戸長島氏で磐溪と交友
たりしか。磐溪扶助して石田梅巌の詩文中より
劍に觸れるものを抜んで幕送後一ヶ月にして届
けた處を見ると相当の識者であつた事が知れる。
※ 本文の藤原朝臣安清も高位の人 依頼者二代
有道軒とすれば足本凡客の人とは思われず。
本文に示す初代有道軒が戸賀崎道陽の隨一の人
極伝の如許と共に、嗣子戸賀崎氏の幼主を抜け
今より百拾走年前とナビオにて他界する迄の經
緯を明にした「小伝」である。

今この碑銘を通じ、有道軒の人と成りを、又乞
われて戸賀崎道陽の後繼者としての経緯を想う。

修繕

剣術を学び、習練精懃、年十ハオにして初傳の由可を受けました。

所在地 越谷市西方の大聖寺境内
高さ 二〇〇センチメートル
幅さ 一メートル
厚さ 二〇ミリ

書者 本文 徒五位下幡齋守藤原朝臣安清

後文 桂者 大觀音院

仙台の儒者

詩文 石田經藏

石門の東祖

建立者 有道軒付入 田代氏外一四七人記名

文 原文 漢文 政讀解に苦しむ故に、には
誤文のみ植ぐ。

二 内容 月道軒先生碑

系譜

武州（武藏國）東方村の土豪中村善五郎波敏
といい、本姓は平氏、先祖は平高望王、その出
身で、長く政教を大保正に列すと姓氏考には云
つていますが（鮮しい事はわかりません）。

謹君は政選、ヒ郎右衛門と教し、妣は宇田氏
天明四年甲辰十二月廿六日の生れ「註」一ヒハ耳
一ハヒ年前であります。幼い時から琴劍を母
み戸櫻岡道場の知道軒・有道軒の西先生から真

由来

これより先に福井と云う籍がおりまして吉州の
飯綱の神をまつり、自ら剣道をもつて一舌を風靡
せん事を誓いました。註（戸賀崎氏の師）

稱々夢に 帰る所あり遂に其の術を名づけて、
「神道黙念流」と言う

戸賀崎師がこれを傳うものなりと。

戸賀崎師病に卧し、時に歿せんとする時（臨終）
この法を伝うるに吾兒未だ幼くしてその秘訣を得
ず皆失わんことを懲り、政教を枕辺によび之をば
授けんとて、言いつゞけるに、曰く「吾兒尙知く

して可ならず、今特に汝に有道軒の跡を受け取
に信（真）を教説され、それを勧められたいと
申されました。

引述

而し政敏固く再三御加是を辞退されましたが、
師はこれを許しませんでした。政敏深く感じ泣
涙してこれを受けましたしそれで心安かに終焉
られました。其の後中村氏を有道軒先生と云う
人人情、青蘿の秋あり（出蘿の詩あり爾野）有道軒が
成長するに従い孝順にして教様、遊離女色現に
狂妄好色等一切することなく、その家を治むる
に條約を締めこし、暇さえあれば書を写し、自ら
樂しみ「劍道口達」の書を着す。

入向えは皆墨端（かき写す）を以つて伝えた
と云われます。

有道軒の逝去と二子有道軒

萬延元年（一八六〇）庚寅 龍集（時の異名）

正月に疾に罹り、あらゆる治療も効なく丙三月
廿六日自宅にて逝去、年七十ヒ才 呼號龍山へ
葬る、先帝之次島根氏を娶り一男一女を生み
男を七郎右衛門正迪とし、亦剣術を傳ぐす。後
繼者となる。足を二子有道軒と申し、女は江戸
長島氏に嫁す。
註 古は妻子代は他家よりつづつへ

銘に曰く、註（石田梅巌の原文を型どる）

誰が書つたのだろうか、剣は一人の敵

兵法の源も、又実に茲に在ると、
一入学んで千人に及ぼすばかりでなく

三軍を駆馳（大軍をけちらす）とも出来る、

況んや 神道衆念流に於いておや

それは神の恩召み渡りと重ねて思わなくては
ならない、有道軒の劍は、いいかげんなもの
だらうか、いやいや、そうではない。實に劍術
の宗家であり、兵法の總帥である。

最治の二代目中村有道軒（正児即正迪）が書にし
て門入たとわれ当主が丹念に書いたものと思われ
る。

附記 現代青年に蘇る有道軒の精神

この有道軒の精神を説きし所、久喜のニ青年以奮
起性躍、某運動部を雙肩にし、拳を学び向う處実
に該心をつく。斯くの如く月桂冠を得てもおごらず、
三ヶ年連續、今年もその誉を結構している。
殊の感化真に偉大なるを知る……實例

久喜町文化財目録

昭和四十四年三月現在

県文化財目録抜粋

一 國指・重要文化財

又繪画の部

名 称	數	概 要	所 在 地	所 有(管 球)者	指 定 年 月	交 通 の 便 等
紙本着色 伝貞慶和尚像	一幅	室町末期の作 「月庵作深画朝」の落款有り	南埼玉郡 八五町本 五五	甘 紫 院	大正三年 四月十七日	東北本線 各駅下車バス 前下車徒歩五分

二 國指・重要文化財 (1) 史跡の部

名 称	數	概 要	所 在 地	所 有(管 球)者	指 定 年 月	交 通 の 便 等
足利政氏館跡 及び 墓	一	吉河公方 足利成氏の子 政氏の館跡 五輪塔中央角 石に銘あり 享保四年七月十八日 甘紫院戲吉山」と刻す	南埼玉郡 久喜町久喜 本島湯八五九	甘 紫 院	大正一百年 三月三十日	東北本線 各駅下車バス 前下車徒歩五分

三 県指 田記念物の2 旧跡の部

神道無念流通場跡	戸 寛 満	上 青 久	中 太 郎	九月一日	昭和三六年	久喜東大寺バス停 行・高木連絡下車 徒歩約十分
古賀崎城跡						

久喜町指定文化財目録

昭和四十四年六月一日

埼玉県教育委員会編

久喜町関係分冊編

種別	名 称	時代	所 在 地	所有(管理)者	指定年月日	備 考
書 繕	扁額 「遷善館」	江戸	南浦玉露久喜町 新三七〇番地	榎本 善夫衛		
書 繕	扁額 「弦鑒」	江戸	全久喜本町八番地	宮 本		
典 稽	遷善館設立 碑文写		久喜本五二之番地	寺 本 幸男		
考古資料	石 谷	繩文	久喜本二一五番地	久喜中学校		
古 文 化 財	御碑山出玉岳	前向	同			
無 文 化 財	ささら舞		古久喜五二八番地	深作 源次郎		
史跡	御碑山	繩文	除極三四四一四	伊藤 富之		
			久喜本二一六九番地	久 喜 町		

以上 久喜町内に在る文化財の主なる物件を画里、国重要文化財、県指定、町指定別に掲ぐ。

新編武藏風土記稿

卷之二十一
玉篇の十二

至二四六賀下段○上清久村

上清久村

上清久村は上下に分れし年代を傳へず。江戸よりの行程十二里、綱庄の鳴用水等は前村に同じ。註の「前村」とは割目村をさす正保以前と見る。

古へ当所に清久次郎といへる人住せし故起りし名にて「太平記」清久山城守など見えたれども当所に住せし入ならんと云へり。民戸八十八、東は下清久村、南は所久喜村、西北は社、今鋒の二村にて西は六萬部、割目、中曾根の三村なり。東西二十町余、南北二十六町程、当村住古は松平周防守領分なりし由、慶長の初大久保加賀守領分となり、寛永九年より御料所となり、同十六年松平伊豆守に賜はり、元禄十一年領地替りて鈴木御手洗太田内奈・山田・野々山・下山・中根等八人に賜ひ、今子孫に鈴木志太郎、御手洗伊右衛門、太田松庵、丹奈松之進、山田十左江門、野々山新兵衛、下山弦八郎、中根慶一郎等の知行なり、検地は、寛永十一年甲辰が太夫、大河内金兵衛、正保四年和子

伊豆守組せり。此外所久喜、六萬部二村の間に当村の飛地あり。東谷・堤谷と云。

○高札場

今又宿
セリ。

小名 妙日 蔵前 橋鋪 西谷 堤谷 東谷ニテ自

○長喜明神社

村の領守にて、祭神は大己貴命
なり。越前宮、久伊豆・長喜宮の三社を相殿
とす。光明院の精。

末社 稲荷三宇、荒神、泡瘡神

○白旗権現社

日根光明雷王大權現と号す。
ハ足利義興合旗を御めしより、古
斯く号せし由を云へど、義興の
名廟くことなし、伝えの紀りし
龍牙一
女らん。祭神は醫藥神・本坂子
一西観音・立像にて丈七寸餘。

○雷鉢一本

石頭法大
の石云
行基の作・崇徳院の持

○辨天社

小治の神に在り。
これも靈應院の持

○八幡社大若寺

○神明社

○道祖神社

○夫王社

村氏持

-8-

常徳院

慈宗雪洞派。葛容村靈樹寺の末。白旗山
松観寺と号す。而山起屋貢宗。天正五年

四月七日示寂。本尊弥陀は慈覚大師の作にて立像一尺余、此外聖徳太子自作の釋迦及虚空藏豆達院より自現權現社地の近、清々次前城跡なりし由、内より作。毘沙門寺の作。千手觀音を安置す、當寺焼内今もこの辺を稱れば、矢の根など

燈明寺

淨土宗、江戸深川雲光院の末。熊野山
泰定觀と号す。而山觀音。正保元年

東都東山新黒谷金戒光明寺へ移転の後慶安三年四月十三日示寂。此の入は阿茶の局の師にて則当寺に位碑あり。雪光院第一位尼公。菩薩同榮大法女。寛永十一年正月二十一日とあり。本尊は阿弥陀の立像、長三尺、左右二菩薩も立像ニ尺、御れひ一尺安陶孫の作。此外堂宇に立像の地像あり、長さ一尺安

大芳寺

新義真言家。南條崎村管門寺の末。天龍山眞言家。南條崎村管門寺の末。本尊不動至安

天神社

此の外に観音堂ありしが、焼失せしより後未だ再造に至らず。

光明院

瑞瑠山地藏寺と号す。本尊地藏重く寺

慈師堂

慈師院は坐像にて、長さ一尺余弘法大师の作なりと伝う。

圓明院

圓明院の末。幡山と号す。改院を本尊とする。

地藏堂

當山は修驗派、平塚山

松尾寺

村越昌覺院下大聖山

と号す。古は帝釈院とのみ署えしが、文化年中今の中興院と號す。又山居、寺号の許を受けしが、本尊は不動尊

下清久村

下清久村は江戸よりの行經及び鉄庄の増用氷検地等上村に異ならず。民家四十餘、南は江面所久喜の二村、西は六萬町、上清久の二村、北は久本寺村、上早見村、東も上早見村なり。

鐘樓

又龜井に嘉吉元年の碑あり。且當寺の門。

龜井の板は頃光明院より賜れりと云う。

東西八町村、南北七町村、当村庄家の頃のものに
及、船平伊豆守知行と載せたれば、上下共に領主

司じかるべけれど、村内にては遷普善ならず。

天照の頃より米津権守知行せしが、寛政年中
上りて御料所となり、其後文化六年平賀美濃守に
易はり、今其の子石見守知行す。

○ 高札場 相の東
にあり

水名 本田、前原、熊野台、松町

○ 赤橋社 村民

○ 誓訪社 村の鎮守なり。
清福寺若宮下二

○ 熊野社 ○ 神明社

○ 清福寺 新義真言宗、久喜院光明天未
本尊不動尊を安置す。延宝五年歿す。贈瑞山

○ 薬師堂

薬師は立像にして、長丈一尺二寸。行基の作なり。

◎ 久喜町

久喜町は古ヘ久喜村と云し至、角の間にや町
と改めしと云。元禄の改めに久喜村とあれば町と
改まるは近きことなり。久喜綱と唱ふ。庄名江戸
への里敷用木等は前村に同じ。当所は江戸及常陸
下總より上野への庄還にして旅客も繁ければ驛
亭軒をならべ、入焉の継立をなす。其地を詳にせ
ず。ここより継送る所は鷺賀村へ一里半、加須村
へ三里、騎西町場へ三里、音瀬町へ二里、岩瀬へ
四里、朝日移戸へ二里、さてこの町西区に別れ、
久喜本町、久喜新町、野久喜、吉久喜の唱あり。
本町は東西に費きし街道にて長さヒ町余、民家百
三十余、西側に民家連住し、東側はここかしこに
民家あり、總て百二十五軒。此町にて旅人を宿
し、人馬の継立等をなす。又何の頃よりか、本町
に三ノ日、新河内ハノ日市正開き、穀物及本綿など
を交易す。其織く木綿曰地所に勝れて地性よ
ひまやかなり。故に近郷にて岩瀬木綿などと諦し
て人の賣するもの、多くはここより出すと云ふ。
駒久喜は本町の北に當たり、民家三十余戸久喜

は新町の北に纏き、民家三十八、此西所の民は、耕作を専とす。西窓東は吉羽村、南下早見村西は上下早見の二村、北は上内村に接す。東西十五町の後に甘棠院政氏の旧跡あり。御入画の後米津田由守に屬ふ、其年广群ならず、正保の細帳にもこの人の領分たりしよし見ゆ。それより代々当所を領ひしが、寛政十一年上りて御領所に復せしが、同十二年松前若狭守に属ふ。それも程なく御料所に復せしを近き處其の地を剥いて島田玄蕃に賜ひ、檢地正保元年米津田由守処す。

○ 高札場 本町に二ヶ所・新町に一ヶ所・界久善

小名、一番足利、二番足利、稻荷木、一本木、

青毛塗 良の方村界を流る。中五町許、此四二十キメス、一は精道橋、一は船橋と呼ぶ。

愛宕社 ○ 楠宮 ○ 八幡社 古河御所の隣

なりといへど詳ならず。以上利民の持なり。○ 雷電社 ○ 千勝社

○ 清瀧権現社 祭神詳かならず、以上三社 西藏院の精。

○ 神明社 ○ 二體権現社 ○ 白山社

○ 浅間社 以上四社 地蔵院精 ○ 稲荷社二宇 八幡院精

○ 甘棠院 禪宗臨濟宗 相模國鎌倉山覺寺の末

慶長十九年寺領百石の御朱印を賜ふ

○ 甘棠院

本尊觀世音菩薩坐像を安置す。相伝ふ、昔、左馬頭政氏社頭を頒せし頃、當所に館を設けて

甘棠と号す。山号は左兵衛督政氏の法號をとり山

院易は則政氏の法名なり。此時政氏出家して、暫く當院に在りしが、其弟貞嚴和尚して住持せしめ是を瑞山とすと云。今察するに政氏當所に來りし場、はや精捷の身なれ成る前に政氏當所に之もて寺号とせしらんか。或以政氏逝後其弟貞嚴當寺を建立し、政氏の法号をもて寺号としにや、其詳なること今より知るべからず。以上

（賀に權利元）正月三日化す。其後天文十七年再火

建すと云ふ。関東管領の次第を記せしものに武州久喜に於て歿すと云。或書には吉河に於て歿すと記し。具道所庭からず。されど此政氏は父成氏と共に下總吉河に在せし。上杉が謀ひて一且鎌倉管領となり。城勢彌衰え。しかのみならず。嫡子喬浦りしより。威勢彌衰え。しかのみならず。嫡子喬浦基と不和になりし由。諸記にみえたり。是等をもて其時勢を推量れば。須度の程衰に移住せしは知るべからず。今之境内の四方にからぬありて。其様館跡に據女し。されど政氏田家せると云は。妄説女標に政氏と書い。て道焉を云わざ又。寺伝に貞厳に馬元し。政氏の弟なりといえど。世に伝はる足利系譜等には政氏が子なりとあり。何れが是なるを知らず。又。当院昔成甘棠院とも書きし由。現に鷺野村鷺宮神社文禄四年の棲れにも。しか記したれど。是は誤りなるべし。元豊の頃日。武田衆の捕獲を受け」と見え

○ 宝

甲冑　兒鎧と名づく。政氏幼年の時着えし物。云々。兜は黒漆にて。胸は四所ちよりつぶ。漆赤と見ゆれど、色あせて分明ならず。大鎧。薄鉄の頭丸にして。裏漆の上桐紋散の時塗あり。百のすがたに纖せり。裾金物等總て赤銅にて。同の数を繰出せり。籠手にはさまでのあり。大筒。

威衣地は損失す。

鎧一筋　柄は千段巻。金物銅にして。上を黒漆にて。政氏と書い。て道焉を云わざ又。寺伝に貞厳に馬元し。長さ一寸鎧道標とあり。身の長さは一尺八寸。上に掲ぐる所。二岳の政氏の所持なりと云。長刀一振

て塗れり。刃突の方柄にて存する。前七尺許り。

其の傍に伊豫守御馬。其司と書はり。出來事のら

象など數品載す。又古文書三函其の文字左に載す

龍手函、繪圖卷

大書 写

就不口宣語寺家之由聞候 異物體候

特願定近日可及御詔趣候 然者關東靜謐

不可有輕候 其同爭虛忍可然候

因々謹言

二月廿七日

政氏(花神)

中恩西堂

政氏靈屋 小源至

往五祖之例 薦持和尚拜塔可然之由蒙

仰候 自元無儀上尊慧尤令得真意候

於子孫承可往別に候ト 已御端靈院主可

被申送候 恩々敬旨

八月三日 義氏 花神

右に載る榮葬和尚は、當寺延代の僧にて、此僧の事により義氏より本寺圓覺寺寄文へ遣せし文書なれば、當寺に藏するなるべし。

圓覺寺当住大河文和尚

高札甘樂院當手甲乙之車努 於于彼寺中盪坊狼
藉之事 一切被停之畢 肩背政旨看可被處斬斜看也
仍如件

元龜二年辛未六月十二日

土屋右近門尉 幸文

政氏墓

安堵至

政氏墓

五輪の石塔にて甘樂院
七月十八日と形れり、據するに此人の所

此州久喜とも或は古河ともいへど、兼て當寺を
基せしことなれば 貴に送り葬りしならん。下納

國萬師院故尋地村に御所墓と称してニ基の石塔あ
リ、これ政氏の墓にやといへど、県は政氏より後

鐘樓

音鏗を舞直せしものにて
序銘を書なければとらず

太馬札

昔より遠て來りしのみにて、公より許されたりるにあらずと云。又前に出せる武田家の制札を寫して門系に立置せり。

天王院

同家書洞派 院末・普應山と号す。南山妙鑑と云
大永三年七月十六日社す。
本尊迦藍を安置喜日の作と云。

牛頭天王社・住吉社 不動堂 衆寮

新義真言宗 吉未・瑠璃光山 筑内国春山村正福行基と云ふ。これ恐らくは法祖を瑞山と称す。本尊不動は弘法大師の作なり。
建長四年寛信と云僧中兴す。それより遙の後、天正八年当寺に住むせし法印岩を法流の祖と称す。

光明寺

新義真言宗 吉未・瑠璃光山 筑内国春山村正福行基と云ふ。これ恐らくは法祖を瑞山と号す。南山妙鑑と号す。南山延命寺と号す。法流瑞山。

大日堂 太子堂

遍照院

同家同末・開光山と号す。是も本尊以不動尊なり。

西藏院

同家下巣宿善衡院・西林・東光寺末・甘水山延命寺と号す。法流瑞山。

寢才

寢才。本尊は不動尊なり。

萬祥寺

光明寺末・永安山と号す。政氏在世の時祈願所たりしと云。本尊不動

觀音堂

西藏院末・普光山と号す。正觀音を本尊とせず。

濟興寺

黄蘖宗、京都宇治萬福寺末・大雄山と号す。本尊阿弥陀・長三尺・春秋日の作。南山益天般舟を知らず、元文年中領主

遇善館

寶永六年の銘あり、又廟裏の軒に半壁を法流の祖と称す。

鐘樓

寶永元年甘棠院より譲り受けしと云

かく、宝永十年五月と彰たけしなるべし
其の時代のものにあらずす。

千勝社 村の鎮守 繁命堂

傍に御神體御座又
左安ず是も同作

○

本町の内に在り、これは村民の子娘を教育せんとて設けし学問所なり。

享和三年御代官早川八郎左衛門公へ節へ上り、
村武清兵征なるもの已れ財産を賣して賃營す
館焉は則ハ頭左衛門銘也。又其頭扶持米二斗
を附せしと云う。

久喜地方領生産速概要
武藏風土記に於ける
農産物

屋敷 本町の内東にあり。元の領主米津氏世々住せしが、寛政十年出羽国村山城跡長瀬へ所替えありしより廢せり。古々七千坪許、四方にから畠の跡あり。今樹林となりて松林など繁茂す。

諸家著與右門

古久喜の名主勤む。中村氏にて先祖は中村治
説並と云。家系なれば詳あることをしらす
吉文書一通あり。左の如し

官途之卑下者也

正月二日

花神

中華書局影印

この文書何人の期へしことをあえず

花神はいまだ秀える所なしと。



所久喜村

附特添新田

新編武藏風土記稿卷之三百十一

新商王嗣之十三 二五六頁上段

所久喜村はもと江畠村の内なりしが、正保四年
松平伊豆守候地の時、今の田く別村となれり戸
数六十餘、東は江畠村、西は臺村、南は原村北
は六浦村、坤の方河原井沿新田なり、東西七
町、南北十一ヶ町、江戸への里敷用水等前村
に與ならず。

当村も正保の頃は松平伊豆守が領分なりしに同西年御料所となり、其後何の頃か大畠木工之助に賜はり、天明年中上りて米津福摩守が領分となりしに、寛政十年再び御料所となり、同十二年松前若狭守に賜ひ、享和二年又御料所に復し、文化六年平岡美濃守に賜はり、今其子石見守知行す。此餘河原井沼新田之内に当村の持続新田あり、爰は御料所なり。

高札場 あり。村の南に 小名 前耕地 西谷耕地
八幡社 村の領字なり。江
面村善徳寺の持。以上

清 元素 1781 1788	明 弘和 1764 1771	唐 三 1751 1763	寔 三 延 1748 1760	肇 日 享 1744 1747	寔 三 保 1741 1743	五 亥 嘉 1736 1740	嘉 己 保 1716 1735	正 德 1711 1715	宣 宗 1704 1710
新編武藏風土記稿 卷之二 下酒入酒類						酒米等類 酒米等類 酒米等類 酒米等類 酒米等類 酒米等類 酒米等類 酒米等類 酒米等類 酒米等類			

寔 元文 萬治 (三) 1861 1867~1860	安 政 1854 1859	嘉 永 1848 1853	弘 化 1844 1847	天 保 1830 1843	寔 文 1818 1829	享 化 1804 1817	三 和 1801 1803	寔 政 1799 1806

史料(資料)									
日本文書資料 索引用語例									
一、新編武藏風土記稿 記載分・探察ニ止マセ									
二、又語全般 上酒入・下酒入・食事・前食と云。									
三、研究法									
本稿文書の概要 古事記等に大抵の酒類の字有該									
「酒」・「旨」・「甘」・「酸」・「酢」・「味」・「味」・「味」・「味」・「味」									
「井」・「卒」・「率」・「尋」・「歲」・「終」・「天」・「載」・「祀」・「裸」									
「十」・「干」・「甲」・「乙」・「丙」・「丁」・「戊」・「己」・「庚」・「辛」・「壬」・「癸」・「癸」									
「十二支」									
子(シ) 丑(ウ) 寅(イ) 卯(ム) 辰(ム) 巳(シ) 戌(ス) 亥(イ) 子(シ) 丑(ウ) 寅(イ) 卯(ム) 辰(ム) 巳(シ) 戌(ス) 亥(イ)									
酉(酉) 戌(戌) 亥(亥) 子(子) 丑(丑) 寅(寅) 卯(卯) 辰(辰) 巳(巳) 戌(戌) 亥(亥) 子(子) 丑(丑) 寅(寅) 卯(卯) 辰(辰) 巳(巳) 戌(戌) 亥(亥)									
「月」・苗穀(四月)・孟春(正月)・孟秋(八月)・孟冬(十月)									
(初の春なり)									

西の書類を用ひて作成した
西の書類を用ひて作成した
西の書類を用ひて作成した
西の書類を用ひて作成した

新編武藏風土記稿
新編武藏風土記稿
新編武藏風土記稿
新編武藏風土記稿